

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」
第8条の規定による民間事業者の客観的な評価の公表について

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第7条第1項の規定により、岩手沿岸南部クリーンセンター整備運営事業を実施する民間事業者を選定したので、同法第8条の規定により行った客観的な評価の結果を公表します。

平成20年6月30日

岩手沿岸南部広域環境組合
管理者 釜石市長 野田武則

1 事業の名称及び場所

- (1) 事業の名称 岩手沿岸南部クリーンセンター整備運営事業
- (2) 事業の場所 岩手県釜石市大字平田第3地割81番地1

2 事業の概要

本事業は、岩手沿岸南部広域環境組合を構成する市町内で発生する一般廃棄物の適正な処理を行うため、岩手沿岸南部クリーンセンター(以下「本施設」という。)を整備し、運営及び維持管理を一括して行うことを目的とする。

(1) 計画地面積

21,148㎡

(2) 処理棟

施設規模

- ・ごみ処理施設(シャフト式ガス化溶融炉):73.5t/24時間×2炉(147t/24時間)
- ・破碎処理施設:10.5t/日

受入廃棄物

岩手沿岸南部広域内で発生する一般廃棄物等

(3) その他施設

管理棟、計量棟、洗車場、車庫棟、スラグストックヤード、メタルストックヤード、安定化灰ストックヤード等

(4) 外構施設等

駐車場、緑地等

(5) 事業方式

DBO方式

(6) 事業期間

・整備期間：平成20年8月から平成23年3月まで（2年8ヶ月）

・運営期間：平成23年4月から平成38年3月まで（15年間）

（7）事業の対象となる業務範囲

本施設の設計

- ・本施設の設計
- ・その他関連業務（組合の循環型社会形成推進交付金申請支援及び建設工事に係る許可申請支援等）

本施設の建設工事

- ・本施設用地の造成工事
- ・本施設の建設
- ・その他関連業務（事業者が行うべき近隣対応等）

本施設の運営・維持管理

- ・一般廃棄物等受入れ業務
- ・本施設の運転管理業務
- ・本施設の維持管理業務
- ・本施設の情報管理業務
- ・本施設的环境管理業務

3 事業者の選定方法

事業者の募集及び選定は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定に基づく、価格及びその他の条件により評価を行う総合評価一般競争入札方式により実施した。

4 事業者選定までの経過

| | |
|--------------------------|----------------------|
| 平成20年 5月 9日（金） | 入札公告（入札説明書等の公表） |
| 平成20年 5月 9日（金）～ 5月15日（木） | 質問の受付 |
| 平成20年 5月13日（火） | 入札説明書等に対する説明会及び現地見学会 |
| 平成20年 5月15日（木） | 参加表明書、資格審査申請書類受付 |
| 平成20年 5月19日（月） | 資格審査結果の通知 |
| 平成20年 5月19日（月） | 質問回答の公表 |
| 平成20年 5月22日（木） | 提案書の受付（1回目） |
| 平成20年 5月26日（月） | 提案書の受付（2回目） |
| 平成20年 5月28日（水） | 提案書の受付（3回目） |
| 平成20年 6月27日（金） | 落札者の決定 |

5 「岩手沿岸南部広域ごみ処理施設整備運営事業者選定審査委員会」の設置

事業提案の審査は、透明性及び公平性を確保することを目的として設置した、学識経験者で構成される「岩手沿岸南部広域ごみ処理施設整備運営事業者選定審査委員会」（以下「事業者選定委員会」という。）において行った。事業者選定委員会は、以下の5名で構成される。

- 委員 長 中澤 廣 (岩手大学大学院工学研究科教授)
 委 員 越谷 信 (岩手大学工学部准教授)
 委 員 笹尾 俊明 (岩手大学人文社会科学部准教授)
 委 員 阿部 晃士 (岩手県立大学総合政策学部准教授)
 委 員 築田 幸 (前岩手県環境保健研究センター所長)

6 事業者選定委員会の開催経過

本事業における事業者選定委員会の開催経過は、次のとおりである。

事業者選定委員会の開催経過

| 日 付 | 内 容 |
|-------------------|--|
| 平成 19 年 1 月 29 日 | 第 1 回事業者選定委員会 (沿岸南部地区の広域ごみ処理事業の概要について、事業者選定審査委員会の設置目的等について、広域ごみ処理施設整備の概要について) |
| 平成 19 年 5 月 11 日 | 第 2 回事業者選定委員会 (実施方針(案)について) |
| 平成 19 年 10 月 19 日 | 第 3 回事業者選定委員会 (特定事業選定(案)、事業者募集書類(案)について) |
| 平成 20 年 1 月 25 日 | 第 4 回事業者選定委員会 (事業者募集書類について) |
| 平成 20 年 4 月 10 日 | 第 5 回事業者選定委員会 (定量化評価基準書について) |
| 平成 20 年 6 月 11 日 | 第 6 回事業者選定委員会 (事業者ヒアリング、提案内容の審査、審査講評に関する審査) |

7 審査結果

入札参加資格を有する入札参加者は一者であり、平成 20 年 5 月 22 日に提案書を受け付けたところ、当該入札参加者の入札価格は、組合が予め設定した予定価格を超過していた。平成 20 年 5 月 26 日に再度の入札を行ったが、ここでも予定価格を超過していた。平成 20 年 5 月 28 日の再々度の入札において、予定価格の範囲内であることが確認された。

入札価格

| 年 月 日 | 入札価格(税抜き) | 摘 要 |
|------------------|------------------|----------|
| 平成 20 年 5 月 22 日 | 18,800,000,000 円 | 予定価格を超過 |
| 平成 20 年 5 月 26 日 | 18,600,000,000 円 | 予定価格を超過 |
| 平成 20 年 5 月 28 日 | 18,500,000,000 円 | 予定価格の範囲内 |

事業者選定委員会は当該入札参加者の提案書について、落札者決定基準に基づき定量化審査を行った。なお、組合は、基礎審査を通過していることを事業者選定委員会に報告した。

定量化審査結果一覧表

| グループ名 | | 新日鉄エンジニアリング(株)グループ | | |
|-----------------|----------------|--------------------|----|-------|
| 審査項目 | 配点 | 評価 | 得点 | |
| 1 設計・建設工事に関する事項 | (1) 安定稼働 | 9点 | B | 6.75 |
| | (2) 安全対策 | 7点 | A | 7.00 |
| | (3) 災害対策 | 6点 | C | 3.00 |
| | (4) 環境対策 | 7点 | C | 3.50 |
| | (5) 見学者対応 | 3点 | B | 2.25 |
| | (6) 施工計画 | 3点 | C | 1.50 |
| | 小計 | 35点 | | 24.00 |
| 2 運営・維持管理に関する事項 | (1) 受入・受付対応 | 4点 | C | 2.00 |
| | (2) 資源化対応 | 6点 | C | 3.00 |
| | (3) 運転・維持管理 | 6点 | C | 3.00 |
| | (4) 環境・情報管理 | 2点 | C | 1.00 |
| | (5) その他管理 | 2点 | B | 1.50 |
| | 小計 | 20点 | | 10.50 |
| 3 事業計画に関する事項 | (1) 長期収支計画の安定性 | 1点 | D | 0.25 |
| | (2) リスク管理方針 | 2点 | C | 1.00 |
| | (3) 地域や社会への貢献 | 2点 | B | 1.50 |
| | 小計 | 5点 | | 2.75 |
| 計 | | 60点 | | 37.25 |
| 4 入札価格に関する事項 | 入札価格 | 40点 | | 40.00 |
| 合計 | | 100点 | | 77.25 |

評価：A～Eの5段階評価（Eは、要求水準と同程度の提案内容）

8 事業者の選定

事業者選定委員会は、落札者決定基準に基づき評価した結果、新日鉄エンジニアリング(株)グループを優秀事業者として選定した。

<新日鉄エンジニアリング(株)グループ>

| | |
|--------|-----------------|
| 代表企業 | 新日鉄エンジニアリング(株) |
| 事業企画 | 新日鉄エンジニアリング(株) |
| 建設設計 | 新日鉄エンジニアリング(株) |
| プラント設計 | 新日鉄エンジニアリング(株) |
| 建設 | 新日鉄エンジニアリング(株) |
| 運営管理 | 新日鉄エンジニアリング(株) |
| | 日鉄環境プラントサービス(株) |
| 維持管理 | 新日鉄エンジニアリング(株) |
| | 日鉄環境プラントサービス(株) |

9 P F I事業者の事業計画に基づく財政支出の削減効果

落札者の入札価格に基づき、本事業をP F I事業として実施する場合の組合の財政支出と、組合が直接事業を実施する場合の財政支出の比較を行った結果、現在価値換算で11.7%の削減が見込まれるとともに、落札者の優れた提案により、事業期間を通じて良質な公共サービスを提供することが期待できる。

財政支出の削減効果（現在価値換算値：基準年＝平成20年度 割引率4%）

| | |
|-----------------------------|--------------------|
| 従来方式における岩手沿岸南部広域環境組合財政支出 | 176.4 億円 |
| P F I方式における岩手沿岸南部広域環境組合財政支出 | 155.7 億円 |
| P F I方式の導入による財政支出の削減効果（ - ） | 20.7 億円 (11.7%) |

注) については、平成19年10月31日付けで公表した特定事業の選定における前提条件から算出した。 は、事業者の入札金額に対し、組合の直接支出額（直営人件費、支援業務費、土地賃借料、モニタリング費）を加算した金額である。

岩手沿岸南部広域ごみ処理施設整備運営事業者選定審査委員会
委員会審査講評

本事業は、釜石市、大船渡市、陸前高田市、大槌町、住田町内で発生する廃棄物の適正な処理を行うため、岩手沿岸南部クリーンセンターを新設し運営を行うことを目的とするものである。

今回、結果的に入札参加者が1グループのみであったことは、残念なことである。

しかし、比較的高い水準の要求を行ったにも関わらず、組合の予定価格以内の応札を得られたとともに、入札参加者の提案内容は、本方式の特徴を活かした多くの創意工夫が行なわれていることが確認でき、事業者選定委員会としても喜ばしいといえる。

事業者選定委員会の所掌事務である定量化審査においては、全ての評価項目について、落札者決定基準に基づき慎重な審査を行った。その結果、新日鉄エンジニアリング(株)グループによる提案を全会一致により選定するに至った。

選定された当該グループは、設計・建設工事においては、特に安全性に対し優れており、環境性、見学者への対応にも配慮した提案となっている。また、将来のごみの減量化を見据え、運転日数を調整することで長期的な処理の安定性を確保する効率の良い規模の提案となっている。そして、運営・維持管理に関しては、受入・受付対応、資源化の安定性、運転・維持管理、環境・情報管理、組合との連携など、ノウハウを活かした提案がなされている。事業計画においては、事業リスクを十分に踏まえた、安定的で確実な事業の遂行が期待できるものとなっており、また、地元での資材調達や地元住民の雇用などの地域や社会への貢献についての提案も評価できる。

今後、組合の落札者決定を経て、新日鉄エンジニアリング(株)グループの構成員及び新日鉄エンジニアリング(株)グループが設立する特別目的会社と組合は各種の契約を締結することになると思われるが、新日鉄エンジニアリング(株)グループに対しては、岩手沿岸南部クリーンセンターが、循環型社会に寄与する施設となるよう、以下の諸点に努めるよう事業者選定委員会として期待したい。

- ・資源循環及び最終処分場の延命化を図り、溶融方式の重要要素であるスラグ等の資源化を確実に継続すること。また、将来に向けて飛灰の山元還元についての検討を期待する。
- ・ダイオキシン類に対し自主管理基準値を設け運営・維持管理に努めること。
- ・スラグ等の価格変更については5年以内であっても市場を適切に反映した見直しを図っていくこと。

- ・住民等に対する情報発信については、展示室に限らず施設外に対して具体的かつ有効な施策を検討すること。

平成20年6月

事業者選定委員会が評価した事項

| 審査項目 | 新日鉄エンジニアリング(株)グループ |
|---------------------|--|
| 1 設計・建設 工事に関する事項 | (1) 安定稼働 <ul style="list-style-type: none"> ・連続稼働実績について、稼働実績数、連続稼働時間、稼働年数における、具体的な提案 ・処理対象物の質、量の変動への対策についての効果的な提案 ・処理プロセス・システム等については、ごみ質変動に対応したスラグ化の提案 |
| | (2) 安全対策 <ul style="list-style-type: none"> ・搬入車(者)については、プラットフォームの監視や大型車両の駐車スペースの確保など、ごみの投入及び車両通行の安全対策を提案 ・機器の取扱への安全対策、薬品の取扱への安全対策、高温ガス・蒸気への安全対策、酸欠・有害ガスへの安全対策、作業環境への安全対策、高所作業への安全対策等への具体的な提案 ・その他の安全対策については、リスクイベントツリーによる解析を提案 |
| | (3) 災害対策 <ul style="list-style-type: none"> ・地震に関する構造上の対策として、主要設備は火力発電所の耐震設計規定に準拠 ・フェールセーフの考えに基づいた「自動停止システム(120ガル(震度5弱相当)を検知)」での施設の安全停止の確保を提案 ・津波に関する構造上の対策として、地盤を1m上げ、施設の中核となる受変電・電気室においては、床面嵩上げにより周辺レベルより2.2mまでの浸水を防止することを提案 |
| | (4) 環境対策 <ul style="list-style-type: none"> ・管理棟、工場棟、外構の景観については、建物のボリューム感を抑える、周辺の調和・緑化に配慮するなど、優れたデザインを提案 ・排ガスの規制値について、自主管理目標値を具体的に提案 ・その他環境対策については、副資材搬送装置の必要箇所を適宜集じんすることなど、具体的かつ効果的な粉じん対策を提案 |
| | (5) 見学者対応 <ul style="list-style-type: none"> ・見学者説明室として、見学者数を十分考慮した研修室を確保 ・見学者説明用設備として、プロジェクター、大型スクリーン等のDVD放映設備を設け、分かり易く説明できる施設とすることを提案 ・工場棟内の見学者ルートは、3階のみでの移動とし、上下移動がなくシンプルで高齢者や身障者にやさしいルート計画とすることを提案 ・工場棟内の見学者通路の防臭対策として、見学者通路から直接工場部につながる扉を設けない計画とすること等を提案 ・その他見学者対応として、管理棟2階に、来訪者のごみ処理施設の理解を高めるための展示コーナーを設置 |
| | (6) 施工計画 <ul style="list-style-type: none"> ・工事排水の対策として、浮遊物質濃度及び油分等のモニタリング(適時)を行う提案 ・その他施工計画として、施工全体を考慮した最適な仮設計画(具体の計画と事務室の隣接等)とする提案 |

| 審査項目 | 新日鉄エンジニアリング(株)グループ | |
|-----------------|--------------------|--|
| 2 運営・維持管理に関する事項 | (1) 受入・受付対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・直接搬入受付時の確認方法、破砕処理対象物の検査方法に関する提案 ・荷下ろし場所の指示に関する提案 ・啓蒙活動に関する提案 |
| | (2) 資源化対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・スラグ・メタル・金属類の資源化の流通体制・協力体制の確立 ・発電量の安定化に配慮した運転方法 ・スラグ・メタルの再資源化についての関心表明書の獲得 |
| | (3) 運転・維持管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・明け渡し後の運転継続に配慮した補修計画策定の提案 |
| | (4) 環境・情報管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・雨水排水への検査項目の提案 ・飛灰安定化物への検査項目・検査頻度の提案 ・作業環境への検査項目の提案 |
| | (5) その他管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・組合との定期的な情報提供体制確保の提案 ・来訪者及び施設職員の避難方法に関する提案 |
| 3 事業計画に関する事項 | (1) 長期収支計画の安定性 | <ul style="list-style-type: none"> ・SPCの安定化方策として、運転資金の2ヶ月相当分(70百万円)を施設稼働直後の運転資金所要発生対応資金として、資本金にて拠出 |
| | (2) リスク管理方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・リスクについて適切な管理方策を提案 ・施設の性能リスク(建設段階)、施設の性能リスク(運営段階)、環境保全リスク(第三者賠償リスク)、事故の発生リスク、等について適切な対応策を提案 ・約30年の長期にわたる操業実績を有する既設炉の職員をSPCにおいて雇用 ・事業期間終了時の性能確保については、終了後1年を見据えて適切な運営管理、維持管理を実施する提案 |
| | (3) 地域や社会への貢献 | <ul style="list-style-type: none"> ・建設工事を通じ、下請企業等に地元企業へ積極的に発注 ・運営維持管理業務において、資材調達及び清掃業務等に域内企業を積極的に活用 ・事業開始時点は、既設の釜石市清掃工場の要員を中心とした地域の人材の経験者を配置、以降も地域の人材を継続的に活用 |